

## 知床世界自然遺産の保全及び適正な利用に関する条例(仮称)等の検討に関する提案

北海道

## 1. 提案内容

キャッチコピー ・目的	道条例「知床世界自然遺産の保全及び適正な利用に関する条例(仮称)」に盛り込む内容を検討することを提案する。 また、7月17日を「世界自然遺産・知床の日(仮称)」として定めることを提案する。
背景・理由	世界遺産に関する国内法がない中、遺産登録10周年を契機として、知床の価値を改めて評価し、この貴重な資産を後世につなげるために、知床の保全や適正な利用を推進するための条例が必要だと判断したため。 また、保全や適正な利用の機運を高めるため、「世界自然遺産・知床の日」を制定し、社会的関心を高めたい。 本条例等は、知床地域とそこでの活動を対象としたものであることから、当該条例に規定する内容等について、知床エコツーリズム戦略に基づくプロセスで検討したい。
具体的提案内容	○ 「次の世代により魅力的な知床を引き継ぐために」を考え、その実現に向けて必要な次の事項(条例に盛り込む内容)について、検討部会を設置して検討する。 ・関係者が共有すべき知床のあるべき姿 ・道民や来訪者、事業者の役割分担 など ○ 併せて、知床の日に実施する事業について検討する。 ○ なお、検討に当たっては、地域住民や関係者を中心とする意見聴取の場を設ける。 ○ 検討部会から検討結果を検討会議に報告し、検討会議において決定する。その後、地域連絡会議に報告し、最終的な了承を得る(11月中旬)。

## 2. 戦略の基本原則との対応

①遺産地域の自然環境の保全とその価値の向上	道民、来訪者、事業者等が一丸となって遺産地域の自然環境の保全とその価値の向上を図るような条例にしたいと考えている。
②世界の観光客への知床らしい良質な自然体験の提供	国内のみならず国外からの観光客に対しても、知床の自然環境を守りながら、知床らしい良質な自然体験の提供を図るような条例にしたいと考えている。
③持続可能な地域社会と経済の構築	条例上の直接的な目的ではないが、条例による取組によって、知床の保全や適正な利用が図られ、ひいては、国内外から多くの方々を引きつける知床の魅力向上による持続的な地域振興にもつながると期待している。

## 3. 検討部会の想定メンバー

関係行政機関	釧路自然環境事務所、北海道森林管理局、斜里町、羅臼町、道
地域関係団体	知床斜里町観光協会、羅臼漁業協同組合、知床財団

